

K-Report

2017年 10月 1日発行
第 7 卷 第 10 号

《発行者》 協同組合 愛知労務協会
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙
■住所
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>
FAX 052-261-2612



目 次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

1. 改正情報

■ 最低賃金額が改定

愛知地方最低賃金審議会は、愛知労働局長に対し、愛知県の最低賃金を「時間額871円に引き上げることが適当である。」という答申を行いました。これを受けて、愛知労働局長は答申内容の公示等所要の手続きを経て、以下のとおり改正決定を行いました。

平成29年10月1日から
時間額**871円**
(従来の845円から26引き上げ)

愛知県内の事業所の使用者は、上記の額より低い賃金で労働者（臨時・パート・アルバイト等を含む全ての労働者）を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

【留意事項】

- ・ 派遣労働者については、派遣先事業場に適用される最低賃金が適用されます。
- ・ 一部の業種については別途特定（産業別）最低賃金が適用されます。
- ・ 精神や身体の障害により著しく労働能力の低い者、断続的労働に従事する者等には、愛知労働局長の許可を条件とする最低賃金の減額特例許可制度があります。

【最低賃金の算出に関する注意】

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限られます。具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが対象となります。

- ・ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ・ 1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ・ 時間外労働に対する賃金
- ・ 休日労働に対する賃金
- ・ 深夜労働に対する割増賃金
- ・ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

【最低賃金との比較】

最低賃金は時間額によって定められている為、月給制や日給制の場合は下記の計算で時間額を比較します。

●月給制

基本的賃金 ÷ 1月の所定労働時間数（年間平均） ≥ 最低賃金

●日給制

基本的賃金 ÷ 1日の所定労働時間数 ≥ 最低賃金

2. 労務管理の基礎知識

■ 休憩時間の基礎

労働基準法上、労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間の休憩時間を設けることが義務付けられています。また、休憩時間は労働時間の途中に設ける必要があります。従って、労働時間が6時間の場合は休憩時間がなくても問題ありません。また昼12時からの休憩45分、15時からの休憩15分のように分割することも可能です。

また、残業が長引く場合も昼休憩を60分取っていれば、残業中に休憩を取らなくてもよいことになります。なお、休憩時間には一定のルールがあります。

◆自由利用の原則

休憩時間の行動は原則的には自由です。但し、行動の自由はあくまでも業務に支障をきたさない範囲です。従って、原則的に外出は自由ですが、業務に支障が出ることを避けるため、外出を許可制にすることは認められています。

◆一斉付与の原則

休憩時間は事業場単位で一斉に付与されることが原則です。但し、一斉に休憩を与えると業務に支障をきたす事業は例外が認められています。また、労使協定を結べば、交代制にして休憩時間をずらして取ることが可能です。(※1)

(※1)

一斉付与の例外事業

- ・ 運送交通業
- ・ 商業
- ・ 金融・広告業
- ・ 映画・演劇業
- ・ 通信業
- ・ 保健衛生業
- ・ 接客・娯楽業
- ・ 官公署

3. 所長コラム

■ 麻生太郎副総理

麻生太郎副総理、先日講演を聞く機会があった。

総理経験者でもある麻生副総理であるが、私としてはヒットラー失言や、祭りの参加者を間違いと、失言癖の自民党重鎮からどんな失言・問題発言が飛び出すか内心楽しみにしていたところでしたが、期待を裏切り終始笑顔で60分間が過ぎた。

「皆が皆良いことばかりしていても、世の中良くなるとは限らない、俺がゴルフやめた、酒やめた、葉巻やめた、女やめたなら、女房は喜ぶわな。でも皆が皆良いことしたら、まず日本たばこは潰れ、銀座や六本木のホステスは失業ですよ」ん～なるほど、でもなんか煙りに巻かれたような・・・。

しかしながら一国の総理ともなる人、予算委員会での答弁には、頭が下がります。

《予算委員会での一幕》

- ・ 野党議員の質問（事前質問無し）

人間が生きて行く上で大事なことは？

- ・ 麻生副総理の答弁（即答）

朝希望をもって目覚め、昼は懸命に働き、夜は感謝と共に眠る。この気持ちだと思います。

ん～、さすが！



動機は問わない。結果が大事だ。